

生活支援サービス重要事項説明書

1. 生活支援サービス提供事業者

事業者の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
事業者の名称	フリガナ カブシキガイシャムサシサカイジドウシャキョウシュウジョ
	株式会社武蔵境自動車教習所
事業者の所在地	〒 180-0022
	東京都 武蔵野市境2-6-43
事業者の連絡先	電話番号 0423-12-3527
	FAX番号 0423-12-3528
	ホームページアドレス https://itatsuku.co.jp/
事業者の代表者名	代表取締役 高橋 勇

2. 住宅事業主体概要

事業主体の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先	
事業主体の名称	フリガナ カブシキガイシャムサシサカイジドウシャキョウシュウジョ
	株式会社武蔵境自動車教習所
事業主体の主たる事務所の所在地	〒 180-0022
	東京都 武蔵野市境2-6-43
事業主体の連絡先	電話番号 0423-12-3527
	FAX番号 0423-12-3528
	ホームページアドレス <input checked="" type="radio"/> 有 https://itatsuku.co.jp/
	<input type="radio"/> 無
事業主体の代表者の氏名及び職名	氏名 高橋 勇
	職名 代表取締役
事業主体が行っている主な事業等	<ul style="list-style-type: none"> ・初心運転者教習、ペーパードライバー講習、高齢者講習 ・介護保険法に基づく福祉用具の販売、レンタル及びリース ・保育所、学童保育などの経営その他の保育関連事業

3. 住宅概要

住宅の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
住宅の名称	フリガナ アイティフォレストコダイラサービスツキコウレイシャムケジュウタク
	ITフォレストこだいらサービス付き高齢者向け住宅
住宅の所在地	〒 187-0031
	東京都小平市小川東町5丁目7番10号
住宅の連絡先	電話番号 0423-12-3527
	FAX番号 0423-12-3528
	ホームページアドレス https://itatsuku.co.jp/it-forest/
住宅の管理者名	吉田 不二夫
住宅の開設年月日	2020年10月2日
居住の契約方式	普通賃貸借契約

4. 生活支援サービスの内容

生活支援サービスに関する方針等

ご入居者が安心して日常生活を送ることができるよう、以下の基本サービスを提供いたします。
 ご入居者が介護や医療を必要とする場合は、円滑に介護サービスや医療サービスを受けられるよう、介護事業所や医療機関と連携を図ります。
 なお、介護事業所や医療機関と連携する場合にも、ご入居者は、連携先以外のサービス事業者のサービス（介護保険サービス、医療サービス等）を自由に選択することができます。

住宅で対応できる医療的ケアの内容

当住宅では看護師がいないため、常時医療行為が必要な方への対応はできません。
 但し、協力医療機関との連携により対応が可能な場合があります。

基本サービス（入居者様全員が受けるサービスです。）

サービスの種類	料金（税込）	（提供方法・提供者）
状況把握（安否確認）		・毎日、午前10時と午後3時頃より順次、各住戸に住宅職員が伺い、1日2回安否の確認を行います。 ※提供者：株式会社武蔵境自動車教習所
生活相談	・1人入居の場合 22,000円（税込）/月額	・介護に関するお困りごとのご相談に対応いたします。 ・家族との連絡調整を行います。 ・健康相談に対応致します。 ・その他、日常生活を送る中で、お困りのこと、ご不安等について、住宅職員がご相談をお受けします。 ※提供者：株式会社武蔵境自動車教習所
生活支援	・2人入居の場合 44,000円（税込）/月額 ・生活保護受給者の場合 8,800円（税込）/月額	・状況把握（安否確認）時に、水分補給のため配茶サービスを行います。 ・ごみ回収カレンダーに基づき、ゴミの回収に伺います。 ・宅配便の荷物預かりやポーターサービスを行います。 ・ご来訪者様をお取次ぎいたします。 ・外部サービスの紹介、お取次ぎをいたします。 ※提供者：株式会社武蔵境自動車教習所
緊急時対応		・24時間、各住戸のベッドサイド、トイレ、浴室に設置してあるスタッフコールを押していただければ事務室及び住宅職員が携帯しているPHSにて通報を受信の上、住宅職員が駆けつけ必要な対応（救急車の要請、ご家族への連絡等）を行います。 ※提供者：株式会社武蔵境自動車教習所

上記以外の生活支援サービス等
 (本住宅では以下のサービスを入居者様に選択していただくことができます。なお、入居者様の希望により、他のサービス事業者を利用することもできます。)

サービスの種類	料金（税込）	（提供内容・方法・提供者）
食事サービス	月額54,000円	朝食8時～9時/昼食12時～13時/夕食18時～19時にて、施設内調理室で調理した食事をご提供いたします。 食費内訳（朝食502円/昼食598円/夕食600円） ※個食注文の場合は、朝食551円、昼食667円、夕食659円となります。 ※ご家族、外来者が宿泊される場合、[朝食562円、昼食678円、夕食670円]で食事の提供を行います。 ※キャンセル等は提供される日の1週間前までにお知らせ下さい。 ※消費税軽減税率制度における飲食料品の提供については、1食につき税別640円以下で、その累計額が1日1,920円に達するまでの食費が該当し、軽減税率（8%）が適用されます。 当住宅では、朝食、昼食、夕食のほかに、おやつ（100円）をご提供します。朝食・昼食・夕食の費用が軽減税率（8%）の対象となりますが、おやつ、個食注文の場合の昼食・夕食、ご家族・外来者への朝食、昼食、夕食のご提供は軽減税率の対象外となります。なお、朝食提供のご契約が無い場合でも、おやつは軽減税率の対象とはなりませんので、あらかじめご了承ください。 ※上記金額は税込価格となります。 ※提供者：株式会社武蔵境自動車教習所

入浴排せつ食事等の介護、調理洗濯掃除等の家事、その他の生活支援サービス

詳細は別添1を参照してください。
申込、問い合わせは事務所窓口までお願いします。
※提供者：株式会社武蔵境自動車教習所

医療連携の内容

協力医療機関	1	名称	医療法人社団優健会 第2小川クリニック
		住所	東京都小平市小川東町5丁目7-7
		診療科目	内科、消化器内科、糖尿病内科、循環器内科、呼吸器内科
		協力内容	一般外来、健康相談、定期健康診断、他医療機関への紹介
協力医療機関	2	名称	
		住所	
		診療科目	
		協力内容	
協力歯科医療機関		名称	よしはら歯科医院
		住所	東京都小平市小川東町5丁目7-6
		協力内容	一般外来歯科診療

5. 月額利用料の請求及び支払方法

請求方法	
基本サービス・・・	翌月分を毎月15日までに請求、毎月28日に支払い
食事サービス・・・	翌月分を毎月15日までに請求、毎月28日に支払い（食事キャンセル分については、月末に清算し、翌月28日に返金）
選択サービス・・・	前月分を翌月15日までに請求、翌月28日に支払い
支払方法	
毎月28日に口座自動振替方式の方法でお支払いただきます。（生活支援サービス契約書第6条参照）	

6. 苦情に対応する窓口等

苦情に対応する窓口等の状況		
窓口の名称	株式会社武蔵境自動車教習所 相談窓口	
電話番号	0423-12-3527	
対応している時間	平日	9時 00分 ~ 18時 00分
	土曜	9時 00分 ~ 18時 00分
	日曜	9時 00分 ~ 18時 00分
	祝日	9時 00分 ~ 18時 00分
定休日		
サービスの提供において事故が発生したときの対応		
具体的な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・本契約に基づき、生活支援サービス等を入居者に提供した場合に、万一、事故が発生し、入居者の生命・身体等に損害が生じた場合は、速やかに必要な対応及び措置（ご家族への連絡、救急車の呼び出し等）を行います。 ・事故が発生した場合には、速やかに東京都住宅政策本部へ報告した上で、事故原因の調査及び再発防止のための取組を実施します。 	
利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況		
① あり	実施日	未定
	結果の開示	① あり 2 なし
2 なし		

7. 生活支援サービス利用に当たっての留意事項

外出・帰宅・訪問等	
原則として、外出・帰宅及びご家族様等の来訪等の時間制限はありません（感染症の流行などにより、やむを得ず来訪・面会を制限させていただく場合がございます）。なお、夜間の外出の際や外泊時は、事前に住宅職員へご連絡いただき、外出簿への記入にご協力ください。	
共用施設の利用について	
共用浴室	共同浴室をご使用される場合は、使用時間を事前にお知らせ下さい。
共用台所	共用台所の利用希望については、予約表に記載下さい。

8. 契約の解除内容等

入居者からの解約		
入居者は事業者に対して、解約する30日前までに文書にて解約の申し出を下記連絡先に通知することで、本契約を解約することができます（生活支援サービス契約書第9条参照）。		
契約解約時の連絡先	名称	株式会社武蔵境自動車教習所
	電話番号	0423-12-3527
事業者からの解除		
事業者は、生活支援サービス契約書第8条の規定に基づき、以下の場合には本契約を解除することができます。 ①他の入居者の生命の危害を及ぼす恐れがある場合 ②本契約を継続することが社会通念上、著しく困難な場合 ③入居者が正当な理由なく支払うべきサービス利用料を3か月以上滞納し、相当の期間を定めて催告したにもかかわらず、なお期間内に滞納額の全額の支払いがない場合		

9. 損害賠償責任保険の内容

損害賠償責任保険の加入状況	
<input checked="" type="checkbox"/>	無 （東京海上日動火災保険株式会社）

説明年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

様に対して、
生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項を説明しました。

登録事業者名 _____ 株式会社武蔵境自動車教習所 _____

所在地 _____ 東京都武蔵野市境 2 - 6 - 4 3 _____

代表者名 _____ 代表取締役 高橋 勇 _____ 印

説明者氏名 _____ _____ 印

私は上記事業者から、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項の説明を受けました。

署名 _____ _____ 印

別添1

サービス名称	単位	税込金額	提供内容・方法
追加巡回	1回	¥550	10時、15時、3食時以外の追加見守り・安否確認巡回・体位交換を行います。
起床・就寝介助	1回	¥550	カーテン開閉・身体整容・更衣・洗面等のお手伝いをいたします。
口腔ケア	1回	¥330	口腔衛生のお手伝いをいたします。口腔内の汚れ、出血・腫れ・口臭・乾燥の有無など、お口の中の状態を確認します。 ※口腔・衛生用品は各自ご用意ください。
食事介助	1回	¥1,650	お食事のお手伝い、咀嚼・嚥下の確認等、安全にお食事を召し上がっていただくお手伝いをいたします。 ※エプロンや自動具等が必要な場合は、各自ご用意ください。
入浴介助	1回	¥2,200	全身浴・部分浴・清拭等のお手伝いをいたします。
排泄介助	1回	¥550	トイレへの誘導、排泄のお手伝い、おむつ交換等を行います。 汚れ物が出た場合には更衣のお手伝いも含まれます。 ※下着やおむつは各自ご用意ください。
リネン交換	1回	¥550	リネン交換を代行いたします。 ※リネンレンタル、洗濯代行は別サービスとなります。
食事配膳・下膳	1回	¥330	居室へお食事を配膳、食後に下膳をいたします。※体温が37.0℃以上の場合は無償対応
郵便物等のお届け	1回	¥550	新聞・郵便物を居室までお届けします。※お届けは1日1回
宅急便発送代行	1回	¥550	お荷物をお預かりし、発送のお手続きを代行いたします。
ネットショッピング	1回	¥550	インターネットでのご注文を代行いたします。
服薬確認	1回	¥110	お薬の準備・お声掛け・見守り・片付けを行います。 ※服薬介助はできませんのでご了承ください。
	1日4回以上	月額¥3300	
洗濯サービス	1回	¥550	洗濯物の回収・洗い乾燥・たたみ・収納を代行いたします。 ランドリーをご利用の際は別途料金がかかります。 (ランドリー代：洗濯300円、乾燥300円 ※洗濯の量により、かかる時間は異なります)
清掃サービス	1回	¥550	居室内の掃き掃除・拭き掃除・水場清掃をおこないます。 所要時間10分程度
トイレ・お風呂掃除	各1回	¥550	トイレ掃除又はお風呂掃除をおこないます。
外出同行・介助	10分	¥550	通院・買い物・役所・金融機関等へのご同行・お付き添いをいたします。 ※交通費・食費等別途実費相当の料金が発生する場合がございます。
リネンレンタル Aセット	1セット	月額¥8,250	1週間毎に、シーツ1枚・枕カバー1枚・布団カバー1枚・バスタオル3枚・フェイスタオル3枚・おしぼりタオル3枚をレンタル致します。 ※規定枚数以上のご利用には、1枚追加ごとに100円の追加料金がかかります。 ※提供者：ワタキューセイモア株式会社
リネンレンタル Bセット	1セット	月額¥9,900	1週間毎に、シーツ1枚・枕カバー1枚・布団カバー1枚・バスタオル3枚・フェイスタオル3枚・おしぼりタオル3枚・防水シーツ1枚をレンタル致します。 ※規定枚数以上のご利用には1枚追加ごとに100円の追加料金がかかります。 ※提供者：ワタキューセイモア株式会社
ご家族様への 寝具レンタル	1セット	¥1,000	敷布団・掛布団・枕をレンタルいたします。 ※リネン類は各自ご準備ください。 ※提供者：ワタキューセイモア株式会社
月極駐輪場利用	月額	¥1,100	月極駐輪場をご契約いただけます。
車椅子レンタル	月額	¥5,500	1週間は無料でサポートと介助いたします。 ※無償サポートの1週間を超えた場合（8日目から）有償となります。 ※スポット利用の場合は1回¥500円となります。
Wi-Fiのご利用	月額	¥550	館内Wi-Fiを月額制でご利用いただけます。別途個人専用契約可。
買い物代行	1回	¥550	日常生活に必要な買い物代行を実施します。 ※高級品や店舗指定については、応相談となります。
御用聞き	1回	¥550	上記メニューにない生活支援・御用聞きについてもご相談のうえ、承ります。詳しくは事務所までお問い合わせください。

